



埼玉県エコアップ認証事業所 更新認証申請書

平成30年4月26日

(あて先)
埼玉県知事

申請者 名称 株式会社 島村工業
住所 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489
代表者 代表取締役 島村 健
電話番号 048-775-1111



埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第3条第2項の規定により、埼玉県エコアップ認証事業所の認証について、次のとおり申請します。

1 事業活動の概要

ふりがな	かぶしきがいしゃ しまむらこうぎょう			
事業所の名称	株式会社 島村工業(川島本店、上尾支店、東松山営業所)			
事業所の所在地	〒350-0127 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489(川島本店) 〒362-0015 埼玉県上尾市緑丘3-4-25(上尾支店) 〒355-0022 埼玉県東松山市御茶山町10-3(東松山営業所)			
事業の内容	土木、建築、リニューアール事業の設計及び施工			
日本標準産業分類(細分類)	名称	一般土木建築工事業	番号	0611
事業の規模	資本金(万円)	46,800(万円)	主要製品	各種建設物
	従業員人数(人)	251(人)	事業所の敷地面積(m ²)	8,606 m ²
	()		事業所の延床面積(m ²)	3,757 m ²
地球温暖化対策計画の提出状況	提出日：平成29年7月12日			
認証の履歴	前回の認証日：平成27年7月13日			
	前々回の認証日：平成24年7月17日			
他のマネジメントシステムの認証取得状況	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input type="checkbox"/> その他 (9001) <input type="checkbox"/> なし			

2 環境方針

※（対外的に公表しているものがあれば、その写しを添付すること。）

【環境方針の制定日：平成21年 2月20日】

（改定されていれば改正日：平成26年4月1日）

別添、「地球温暖化対策計画」の「地球温暖化対策推進における基本方針」のとおり。

3 環境負荷の現状

（1）環境保全の取組のチェック結果

（別添「環境保全に関する取組チェックシート」の集計）

項 目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率（%）	80%	100%	83%	60%	71%
前回認証時達成率（%）	75%	100%	100%	60%	71%
項 目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率（%）	71%	64%	71%	56%	
前回認証時達成率（%）	67%	64%	70%	56%	

（取組に関する情報・説明）

〈廃棄物の排出抑制・リサイクル〉

- ・コピー紙削減の取組みとして、各部使用機器ごとに毎月カウンター数を社内ネットに掲示し、5部門が各部の使用数に対し四半期ごとの取組みを実施中。
- ・業務用シュレッダーを上尾支店各階に導入し処理した紙を再資源化。カタログ等の書籍も徹底した分別により再資源化を図り、廃棄物の量を削減する。

〈大気汚染・CO₂〉

- ・地球温暖化対策計画に伴い平成30年1月に全社員教育を実施、エネルギー使用の現状削減目標、取組み及び自動車CO₂の削減について周知を行った。
- ・古い年式の社有車の入替により燃費の向上を図る。
- ・業務用空調機の年4回の自主点検、法定点検該当機については3年に1回の法定点検を行い、機器の保全を行う。

〈節水・水〉

- ・水栓機器の点検、使用量の確認により漏水を防ぐ。

〈その他・社会貢献〉

- ・ペットキャップ運動実施中、キャップのNPO団体への提供を継続。
- ・彩の国ロードサポートは活動継続中。

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系 CO₂ 排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
CO ₂ 排出量	上尾支店	134.1	126.2	126.7	135.8
	川島本店	11.5	10.4	10.7	12.1
	東松山営業所	11.4	12.4	13.6	14.1
	t-CO ₂ /年	157.0	149.0	151.0	162.0
原単位 (床面積当たり)	t-CO ₂ /m ²	0.0418	0.0397	0.0402	0.0431
原単位の指標数	(床面積)	3,757	3,757	3,757	3,757

イ) 工場・現場系 CO₂ 排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 () 当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

ウ) 自動車燃料 CO₂ 排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	211.7	197.9	195.4	196.7
原単位 (走行距離当たり)	t-CO ₂ /千 Km	0.2652	0.2284	0.2256	0.2108
原単位の指標数	(走行距離千 km)	798.395	866.610	866.137	933.005

ウ') 自動車燃料 CO₂ 排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	132.9	102.5	100.5	104.3
原単位 (走行距離当たり)	t-CO ₂ /千 Km	0.2998	0.2003	0.1945	0.1776
原単位の指標数	(走行距離千 km)	443.242	511.617	516.715	587.279

エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	368.7	346.9	346.4	358.7
原単位 (従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	2.7933	2.7531	2.7276	2.8696
原単位の指標数	(従業員数)	132	126	127	125

エ') 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	289.9	251.5	251.5	266.3
原単位 (従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	2.1962	1.9960	1.9803	2.1304
原単位の指標数	(従業員数)	132	126	127	125

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の目標と実績の比較

3年前の申請時の目標

年度	目標 排出量 (t-CO2)	基準値 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減 率 (%)	目標 原単位 (従業員数 当たり) (t-CO2/ 人)	基準値 (従業員数 当たり) (t-CO2/ 人)	増減量 (従業員数 当たり) (t-CO2/ 人)	増減 率 (%)
27年度	363.3	375.2	△11.9	△3.2%	2.8386	2.7859	0.0527	1.9%
28年度	359.7	375.2	△15.5	△4.1%	2.8102	2.7859	0.0243	0.9%
29年度	356.1	375.2	△19.1	△5.1%	2.7822	2.7859	△0.0037	△0.1%
平均 増減率				△4.1%				0.9%

過去3年間の実績（認証以降の排出量・原単位実績）

年度	CO2 排出量 (t-CO2)	基準値比 増減量 (t-CO2)	基準値比 増減率 (%)	CO2 原単位 (従業員数 当たり) (t-CO2/ 人)	基準値比 増減量 (従業員数 当たり) (t-CO2/ 人)	基準値比 増減率 (%)
基準値	375.2			2.7859		
27年度	346.9	△28.3	△7.5%	2.7532	△0.0327	△1.2%
28年度	346.4	△28.8	△7.7%	2.7276	△0.0583	△2.1%
29年度	358.7	△16.5	△4.4%	2.8696	0.0837	3.0%
平均 増減率			△6.5%			△0.1%

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(3年前の排出量目標の達成状況に関すること)

【目標の達成・未達成の結果】

・3年間を通し基準値からの削減は図れたが、対前年1%以上の削減目標については平成27年度(建物系、自動車系)、28年度(自動車系)は達成ができたが、平成28年度は建物系、平成29年度は建物系、自動車系ともに前年値を上回り、未達成となった。

・建物系CO₂に関しては要因として天候、気温による空調使用量の増加、また、夏期は従業員の体調管理上冷房温度の引き下げ(空調設定温度26℃)を、冬期はインフルエンザ予防のため暖房温度の引き上げ(空調設定温度22℃)を試験的に行ったことによるものと思われる。冬期の感染予防の効果は上尾支店で発症者数28年度8人に対し29年度6人となり一定の効果があったように思える。

平成29年5月に使用電力量の大半を占める上尾支店の照明器具の一部(玄関ホール、6F大会議室)のLED灯化工事を行ったが使用電力量削減の効果は限定的だった。

・自動車燃料CO₂は29年度 社有車に関し走行距離は前年比13.6%増、CO₂排出量は前年比1%増となり目標の達成はできなかったが、燃費の向上は図れている。走行距離の増加は現場の遠距離化、業務量の増加が、燃費の向上は車両の更新、高

- ・速道路の使用等がその要因と思われる。
- ・通勤車に関してはほぼ前年通り。

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

・廃棄物排出量の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
廃棄物処分量 (t)	3.59	2.92	3.07	3.77
原単位 (従業員当り)	0.0272t/人	0.0232 t/人	0.0242 t/人	0.0302t/人

・上尾支店の1, 3FのOAフロア化工事を行った際、レイアウト変更の際不要物の廃棄を行ったことにより排出量が増えた。

・水道使用量の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
水道使用量 (m ³)	1, 433	1, 462	1, 325	1, 405
原単位 (従業員当り)	10.8561 m ³ /人	11.6031 m ³ /人	10.4331 m ³ /人	11.2400 m ³ /人

・上尾支店の夏期水道使用量が増えている。要因としてショールーム用としてミストの実演展示を行ったためと思われる。

・彩の国ロードサポートを継続中。(平成 29 年度清掃ボランティア 10 回実施)

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

別添・「二酸化炭素削減対策等チェックシート」のとおり (追加対策に関するコメント)

- ・平成 29 年に玄関ホールの照明器具を水銀灯から、6F 大会議室の照明器具を蛍光灯からそれぞれ LED 灯に交換。
- ・平成 29 年に 1F 通路に人感センサー設置及びセンサー付き LED 灯に交換。

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標 (基準値: 直近の3か年平均 256.4 t-CO₂)

年度	目標 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (t-CO ₂)	増減量 (t-CO ₂)	増減 率 (%)	目標 原単位 (従業員数当り) (t-CO ₂ /人)	基準値 (従業員数当り) (t-CO ₂ /人)	増減量 (従業員数当り) (t-CO ₂ /人)	増減 率 (%)
30 年度	261.0	256.4	4.6	1.8%	2.0551	2.0356	0.0195	1.0%
31 年度	255.8	256.4	△0.6	△0.2%	2.0142	2.0356	△0.0214	△1.1%
32 年度	250.6	256.4	△5.8	△2.3%	1.9732	2.0356	△0.0624	△3.1%
平均 増減率				△0.2%				△1.1%

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- ・現状の削減対策(空調温度設定、クールビズ・ウォームビズの取組み、照明器具の故障に伴う更新、自動車の入替)のうち空調温度は現在のリモコンの吹き出し温度設定から室温計測による温度設定に変更する。それに伴う使用電力量の増加への対策として上尾支店の使用電力の抑制、社有車の燃費向上などにより、建物系 CO2 および自動車燃料系 CO2 を各年前年度比 2%以上の削減し、平成 30~32 年度で基準値(平成 27~29 年度の平均値 256.4t-CO2)に対し平均削減率△0.2%を目標として設定した。
- ・自動車燃料系 CO2 の数値(実績値・目標値)から、通勤車にかかる数値は除外する。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

(廃棄物等に関すること)

- ・廃棄物は分別を徹底し、発生量を抑制し前年度排出量より 1%以上の削減を目標とし、リサイクル率 80%以上達成を目標とする。
- ・水道使用量は水栓器具の点検による漏水防止を行う。

5 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 二酸化炭素削減の取組

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

1) 電気使用量削減

- ①空調温度室温設定(冷房 28℃、暖房 20℃)を遵守、扇風機使用による空調の効率化を実施。
- ②社内への入館時間を制限し、空調使用時間を少なくする。(継続)
「土曜日ノー残業デー」に加え、毎週ノー残業デーを設定し、上尾支店の電気使用量を抑制することを検討する。
- ③外気、昼光を利用し電力削減に努める。昼休み時の照明消灯の徹底。
- ④上尾支店(事務室・共用部)照明器具(LED 灯)への交換を検討する。
- ⑤エレベーターは引き続き乗り捨て方式を維持。
- ⑥空調機のフィルター清掃を年 2 回実施。空調機の 3 か月に 1 回の自主点検を継続。

2) 自動車燃料削減

- ①社有車の削減(低年式車の入替:平成 29 年度 平成 9 年登録車 1 台を廃車し、低燃費車 6 台を新車購入・平成 30 年廃車予定 4 台)

* 社有車数 推移

平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
48 台	46 台	47 台	52 台

②エコドライブ教育の実施

社有車運行日誌にはエコドライブ実施についてのチェック欄を設け、エコドライブの啓発を行っている。今後、社有車へドライブレコーダーを装着し、エコドライブへの意識付けを行う。

- ③社有車の新規購入の際、共用車には ETC、ナビを、それ以外には ETC を標準装備

- ④出向者用のレンタカーに関しても ETC、ナビ、ドライブレコーダー装着車とする。
- ⑤共用車、社有車の入替においてはハイブリッド車の導入を検討する。

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)

- ・焼却処分としていた書類をシュレッダー処理により紙資源としてリサイクル、排出量の削減を図る。
- ・製品サンプルのついたカタログ等そのままではリサイクルできない書籍の分別を徹底し、紙類はリサイクル処理とする。
- ・水道使用量については、水栓器具等の経年劣化による故障に注意し無駄な排出を防ぐ。

6 取組の実施体制

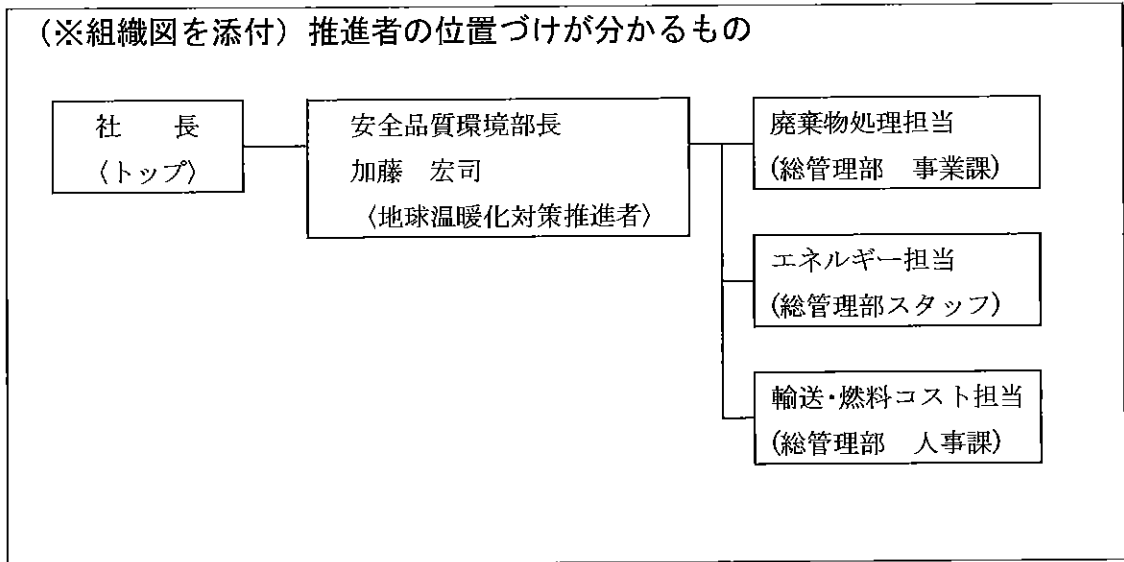
(1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

役職	安全品質環境部長	氏名	加藤 宏司
----	----------	----	-------

(2) 担当組織名

安全品質環境部

(3) 各取組の分担や責任者の配置状況



7 取組の運用状況

・ 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

(内部環境監査の記録の写しを添付すること)

<p>【内部環境監査日：平成30年3月22日】</p> <p>川島本店 各項目について確認。適正に実施されています。</p> <p>上尾支店 各項目について確認。適正に実施されていますが、事務所の残業による使用時間が長くなっているようです。</p> <p>東松山営業所 各項目について確認。適正に実施されています。</p>

8 評価・見直し

・ 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

(マネジメントレビューの記録の写しを添付すること)

<p>【代表者の見直し日：平成30年4月11日】</p> <p>平成29年度は目標達成できなかった。工事に伴う不用品の排出や冬期職場環境の改善のための空調使用の適正化など検討課題があるが、継続的な環境負荷の低減が図れるような施策を検討し実施していく。</p>

9 担当者・連絡先

担当者名	(所属) 総管理部	(氏名) 野口雅史
連絡先	(電話) 048-775-1111	(FAX) 048-771-5662 (電子メール) masashi.noguchi@shimamura-k.co.jp